#### 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2022年6月 文部科学省

# 目次

このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

▶ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「③継続届出編」です。

- ① 共通編
  - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
- ② 新規申請編
  - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
- ③ 継続届出編
  - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
- ④ 変更手続編
  - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際 に参照してください。
- ▶ 本書(③継続届出編)の内容は、以下のとおりです。

| 1. 収入状況届出の流れ ・・・・・・・・・・・・・・     | • | <u>P.3</u> |
|---------------------------------|---|------------|
| 2. 操作説明                         |   |            |
| 2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・・ | • | <u>P.4</u> |
| 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する | • | <u>P.5</u> |
| 2-3. 収入状況の届出をする ・・・・・・・・・・・・    | • | P.8        |

※本文中の画面表示は、令和4年6月現在のものです。



# 1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。 (①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

#### 収入状況の届出(每年7月頃)



## 2. 操作説明 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

(英字大文字・小文字、数字)※

これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、 高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
 当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている 利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
 在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
 勉失した場合は、直ちに学校担当条へお申し出ください。
 他人に見せたり教えたりしないでください。

#### 1. ログイン画面

| e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム   | 手順<br>1ログインID通知書を見な<br>がらログインIDとパフロー                                |
|---|---|
|   | ドを入力します。  |
| <ul> <li>         ・ジャート         ・・・         ・・・         ・・・</li></ul>   | します。<br>5ページへ   |
| <ul> <li>         ・ パスワードを表示する         ・         ・         ・</li></ul>  | 補足<br>「パスワードを表示」により<br>入力したパスワードが確<br>認できます。                        |
| *ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合<br>は、在学まる学校の知当者へお問い合わせください。<br>※利用規約はごちら<br>Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology | <ul> <li>表示言語は、"日本語"<br/>または"English"が選択<br/>できます。</li> </ul>       |
| ログインID通知書のサンプル<br>***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****  | <ul> <li>e-Shienの「利用規約」</li> <li>を確認できます。</li> </ul>                |
| 発行日: 令和4年1月4日<br>発行回数: 1  | <ul> <li>ログインIDやパスワードが<br/>わからなくなった場合は、<br/>学校に確認してください。</li> </ul> |

「o」… 英小文字のオー

#### 2. 操作説明

## 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向)を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、 同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面 手順 継続届出 1 ポータル画面の「継続届 就学支援金の継続に係る届出はこちらです。 出」タブ内にある「継続意 申請名 申請説明 向登録」ボタンをクリックし 1 継続意向登録 高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。 ます。 収入状況申出 高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。 6ページへ

#### 2. 操作説明

#### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

手順 継続意向登録 1 内容を確認し、チェックしま 3 す。 継続意向登録 継続意向確認 登録完了 2 支給の継続を希望するか 申請意向登録 入力内容確認 どうかを選択します。 確認事項 就学支援金の支給の継続を 以下の内容を確認の上,チェックをつけてください。 必須 希望する場合 ~ 高等学校等就学支援金は,高校等の授業料に対する国からの支援であり,返済不要です。 ➡上部:希望します。 ✓ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は,就学支援金は受給できず,授業料を全額納付する必要がありま 保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円 ※)を超えている場合 継続意向確認 上記のほかの理由により支給 どちらかを選択してください。 必須 を希望しない場合 ➡下部:受給権を放棄 現在認定されており,引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。 します。 えた対象者には支給決定通知,所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。 3 保護者等の変更有無を 受給権を放棄します。 選択します。 \_\_\_\_\_ 資格消滅通知が送付されます。 ・再婚等により保護者等の変 更がある場合 保護者等情報の変更について 保護者等の課税地、収入状 前回の申請時から保護者等に変動(離婚,死別,養子縁組等)はありますか。 必須 況提出方法、生活扶助の受 3 給有無等に変更がある場合 あります。 ➡上部:あります。 ② 以下のいずれかに該当する場合です。 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合 ・変更がない場合 ・保護者等の課税地,収入状況提出方法等の情報を変更する場合 過去の申請内容は,ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。 ➡下部:ありません。 ありません。 4「入力内容確認」ボタンを (2) 保護者等の変動(追加・削除),課税地,収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。 クリックします。 電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。 ※世帯構成によっては異なる場合が 入力内容確認 マイページに戻る あります。 7ページへ

#### 2. 操作説明

## 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」 の意向を登録する

